

プロジェクト **ASAF 対応**
項目 **本日の審議**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

II. 2021 年 10 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応

(ASAF 会議における議題)

2. 2021 年 10 月 1 日に開催予定の ASAF 会議では、以下のアジェンダが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
持分法	IASB ASBJ	90 分	1
経営者による説明	IASB	60 分	2
基本財務諸表	IASB	45 分	3
料金規制対象活動	IASB (口頭によるアップデートのみ)	15 分	3
プロジェクトの近況報告 と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分	3

3. 新型コロナウイルスの影響により、ウェブ会議により開催される予定である。

(各議題への対応方針)

4. 上記の各議題で求められている情報等に関する対応については次項以降のとおり。

(持分法 (アジェンダ・ペーパー1))

5. 本セッションでは、IAS 第 28 号「関連会社及び共同支配企業への投資」の持分法会計について、次の 2 つの議題が予定されている。

- (1) ASBJ ショート・ペーパー・シリーズ第 3 号「持分法会計についての視点」の発表
- (2) IASB の持分法のリサーチ・プロジェクト

6. 本日は、(2) IASB の持分法のリサーチ・プロジェクトの議題の概要を別紙にて説明し、ASBJ の対応方針にご意見をいただくことを予定している（審議事項(1)-2）。

（経営者による説明（アジェンダ・ペーパー2））

議題の概要

7. IASB は 2021 年 5 月 27 日に公開草案「IFRS 実務記述書第 1 号『経営者による説明』」（以下「本公開草案」という。）を公表した（コメント期限：2021 年 11 月 23 日）。本セッションの目的は、IASB が受け取った初期のフィードバックを ASAF メンバーに共有し、IASB が ASAF メンバーから初期のフィードバックを受け取ることである。

ASAF 会議での質問事項

8. ASAF メンバーに対する質問は、次の 6 つである。
- (1) 本公開草案における目的を基礎としたアプローチは、
- ① 経営者による説明の作成者が運用可能であると思うか。
 - ② 準拠の評価を可能にするものか。
- (2) 開示目的（主たる目的、評価目的、具体的目的）の設計についてコメントはあるか。
- (3) 提案されている目的は、投資家及び債権者のニーズを反映していると思うか。
- (4) 本公開草案は、企業が長期的な見通し、無形の資源及び関係、ESG 事項についての重要性がある情報を識別するのに役立つ、十分かつ適切なガイダンスを提供していると思うか。
- (5) 各法域における現行の（記述的）報告の要求事項及び実務について、
- ① 本公開草案の提案にはない重要な（記述的）報告の要求事項はあるか。
 - ② 現在の（記述的）報告の実務において、本公開草案の提案で扱うことが特に有用である可能性がある欠点、又は本公開草案の提案が扱っていない欠点はあるか。
- (6) 限定及び無限定の準拠表明の提案について、フィードバックはあるか。

ASBJの対応方針

9. ASAFメンバーに対する質問事項は、ASBJが現在作成中であるコメント・レター案の対象である質問9から質問11に含まれていないため、これまでの審議を踏まえ、前述の質問事項に対し回答しないこととする。

(基本財務諸表(アジェンダ・ペーパー3))

10. IASBは、2019年12月に基本財務諸表プロジェクト(以下「本プロジェクト」という。)に関連する公開草案「一般的な表示及び開示」(以下「公開草案」という。)を公表し、2020年9月30日までコメントを募集した。IASBは、2021年3月のIASBボード会議より、公開草案の再審議を開始している。ASAF会議における本プロジェクトのセッションの目的は、次の2点であるとされている。

(1) 公開草案の提案を再審議しているIASBの議論について、ASAFメンバーにアップデートを提供すること

(2) これまでのIASBの再審議の影響について、ASAFメンバーから意見を求めること

11. 本日は、議題の概要を別紙にて説明し、ASBJの対応方針にご意見をいただくことを予定している(審議事項(1)-3)。

(料金規制対象活動(口頭でのアップデート))

12. 本セッションでは、公開草案「規制資産及び規制負債」に対するフィードバックについて、IASBスタッフより口頭でアップデートが行われるのみである。このため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(プロジェクトの近況報告と次回ASAF会議の議題(アジェンダ・ペーパー4))

13. アジェンダ・ペーパーでは、2021年12月9日及び10日に開催予定の次回ASAF会議について以下の議題が提案されている。当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(1) 開示に関する取組み — 的を絞った基準レベルの開示のレビュー

2021年3月に公表された公開草案「IFRS基準における開示要求 — 試験的アプローチ」に対するフィードバックを議論する。

(2) 開示に関する取組み — 公的説明責任のない子会社：開示

基準案における範囲について、ASAFメンバーの意見を求める。公開草案「公的説明責任のない子会社：開示」に関する結論の根拠のBC12~BC22項は、子会社がそ

の報告期間の末日において、(a)公的説明責任を有しておらず、(b)IFRS 基準に準拠した公開可能な連結財務諸表を作成している最終親会社または中間親会社を有している場合に基準案の適用を認めることを提案した IASB の理由を説明している。

(3) インタンジブルズ

2021年8月にEFRAGが公表したディスカッション・ペーパー「インタンジブルズに関するより良い情報」に対するASAFメンバーの予備的なフィードバックについて議論する。

(4) 戦略的／アジェンダ協議

ASAFのメンバーは、それぞれの法域で最近行われた戦略的／アジェンダ協議からのフィードバックや決定事項（情報があれば）を共有し、第3次アジェンダ協議でIASBが受け取ったフィードバックとの比較について議論する機会を得る。

以 上